

# 公益財団法人 檜山奨学財団

## 平成27年度大学奨学生 募集要項

### 1. 趣 旨

この奨学金は、大学の学生で学業優秀、品行方正、身体強健で修学意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な者に対し奨学援助を行うことによって、社会有用の人材を育成することを目的として奨学金を給与するものです。

### 2. 奨学生の資格

- (1) 大学に入学し、学業・人物ともに優秀で、且つ修学可能な心身を持ち学資の援助を受けることが必要であると認められる者。
- (2) 在大学の面接を受け且つ学長によって推薦された者
- (3) 大学を卒業した後、再び大学に入学した者は除く。
- (4) 医学部、歯学部等修業年限6年の学部及び夜間の学部に在学する者は除く。
- (5) この事項に定める申請書類を提出した者
- (6) 他の育英奨学事業を行う財団等から奨学金の給付を受けることは認めない。  
貸与の場合は減額して給付する場合もある。(但し日本学生支援機構及び地方公共団体の奨学金はこの項にはあたらない)

### 3. 採用人員

奨学生の採用人員は、大学1年次に在学する者43人

### 4. 奨学金の額と給与の方法

- (1) 給与月額 40,000円
- (2) 給与期間 在学する大学の正規の最短終業年限まで  
(但し、2年次よりは継続審査あり)
- (3) 交付方法 指定の銀行口座に送金  
初回奨学金は7月中旬(4,5,6,7月分)、次回からは奇数月の末日に2ヶ月分を合わせ送金する。

### 5. 応募方法

奨学金の給与を受けようとする者は、次の書類を整え在学する大学を経て申請すること。

- ①奨学生推薦調書(高校の調査書を添付)※
- ②奨学生願書※
- ③履歴書※
- ④身上調書※
- ⑤家計維持者の所得証明書(源泉徴収票或いは確定申告書または市区町村長発行の所得証明書等所得を証明できるもの)
- ⑥住民票(本人と家族の分)
- ⑦健康診断書※
- ⑧作文(原稿用紙2枚800字以内 テーマ「将来の夢」)
- ⑨写真(縦4.5cm×横3.5cm 履歴書貼付の外1枚)

(※印は財団所定用紙)

6. 提出期限

平成27年5月8日(金) (財団必着)

7. 決定及び通知

奨学生の採否の決定は、本財団選考委員会が書類選考し(但し、必要により面接を行う場合もある)理事長が決定する。結果は書面により6月初旬に在学学長を経て本人に通知する。

8. 奨学金の休止・停止・廃止

- (1) 奨学生が休学し、または長期にわたって欠席したとき。
- (2) 学業または生活行動などの状況により指導上必要があると認めたとき。
- (3) 傷痕、疾病などのため成業の見込みがなくなったとき。
- (4) 学業成績または操行が不良となったとき。
- (5) 奨学金を必要としない理由が生じたとき。
- (6) 在学中処分を受け学籍を失ったとき。

9. 奨学生の義務

- (1) 奨学金は給与ですので返済の義務はない。
- (2) 奨学生は毎年度末までに、学業成績結果報告書、生活状況報告書および学生生活報告書を理事長あて提出しなければならない。
- (3) 学業に励み、健康に注意して奨学生に相応しい態度と行動を取らなければならない。
- (4) 本財団の奨学金給与規程その他の規定を守り、本財団及び大学の指示に従い必要な手続きを怠りなくすること。
- (5) 採用となった奨学生は、東京で行われる「新入生歓迎カンパニオン」には必ず出席しなければならない。【今年度は6月28日(日)開催予定】
- (6) 奨学生は、本財団が主催する奨学生全国会合や個人面談等には出席しなければならない。

10. 提出及び問い合わせ先

〒104-8329 東京都中央区日本橋三丁目10番5号

ホリートパークビルディング

公益財団法人 榎山奨学財団 事務局

TEL 03-4512-1062 (ダイヤル)

FAX 03-4512-1063